平成３０年（フ）第６５２号
福岡県糸島市二丈福井5892番地41
債務者　北國建設株式会社
代表者代表取締役　北國　智久
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　祐弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１１７号
埼玉県熊谷市美土里町２丁目57番地
債務者　埼玉薬販株式会社
代表者代表取締役　田中　勝雄
1　決定年月日時　平成30年５月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保岡　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月24日午前10時20分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第５２１号
福岡県大野城市山田４丁目18番２号
債務者　アルチザンフードサービス株式会社
代表者代表取締役　篠原　洋典
1　決定年月日時　平成30年５月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第５６６号
福岡市博多区半道橋２丁目６番４―408号
債務者　株式会社Ｗｉｓｈ
代表者代表取締役　森内　安信
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐田　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月２日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３５号
兵庫県西脇市下戸田60番地
債務者　村徳染工株式会社
代表者代表取締役　村上　隆通
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前11時30分
神戸地方裁判所社支部

平成３０年（フ）第４７０号
さいたま市浦和区高砂２丁目６番３号
債務者　有限会社オリオン鉱石
代表者取締役　松永　容子
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦沢　香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１７５１号
大阪府東大阪市長栄寺11番５―401号
債務者　アグレアーブル株式会社
代表者代表取締役　米田　弘樹
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５５号
茨城県那珂郡東海村大字村松343番地の６
債務者　株式会社永建住託
代表者代表取締役　黒瀧　英俊
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午後１時30分
水戸地方裁判所

平成３０年（フ）第２０号
宮城県角田市藤田字宮沢13番地２
債務者　ユーチャネル株式会社
代表者代表取締役　佐藤　文彦
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時
仙台地方裁判所大河原支部

平成３０年（フ）第１２７６号
大阪市北区大淀中５丁目５番４号
債務者　此上建設株式会社
代表者代表取締役　此上　研介
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第７８号
奈良県宇陀市菟田野古市場1323番地の12
債務者　岸本　和也
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第２３０号
福岡県中間市通谷１丁目３番１号
債務者　原口　源一
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　知子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第２３１号
福岡県中間市通谷１丁目３番１号
債務者　原口　昌子
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　知子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第２１号
新潟市中央区下所島１―８―14　ミルファミリア103号室、住民票上の住所新潟県三条市本町１丁目９番５号
債務者　小松　正明
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻澤　広子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成３０年（フ）第７６号
奈良県橿原市白橿町５丁目１番23―301号、前住所奈良県五條市田園５丁目36番地の13
債務者　黒川　堪光
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野島　佳枝
4　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月23日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第２３８号
仙台市青葉区中江２丁目20番５号　シャンブル中江206
債務者　小川　卓也
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米谷　　康
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月３日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係